

# ボイラー取扱業務従事者安全衛生教育 ボイラー取扱作業主任者能力向上教育 の開催について

一般社団法人 日本ボイラ協会 (インボイス登録済)

厚生労働省では、労働安全衛生法第60条の2の規定によりボイラー取扱作業に従事する方、または、労働安全衛生法第19条の2の規定によりボイラー取扱作業主任者の職務にある方は、**5年ごとに教育を受ける**ことを公示しております。

当協会では、北海道労働局並びに労働基準監督署の指導のもと、標記講習を実施いたしますので、「ボイラー取扱業務従事者」並びに「ボイラー取扱作業主任者」の受講について、特段のご配慮をいただきますようご案内申し上げます。

(一社)日本ボイラ協会が実施する優良ボイラー技士表彰またはボイラー安全取扱推進賞を受けるには、本講習が要件の一つとなっております。

※都合により、講習が中止や延期、受講料・テキスト代が変更になる場合がありますので、予めご了承下さい。

1. 開催日時 **令和7年8月22日(金) 9:00~18:00** (休憩時間含)

2. 会場 旭川市ときわ市民ホール 4F 多目的ホール (旭川市5条通4丁目)

3. 講習料 **会員 7,700円(消費税10%含)**  
内訳: 受講料7,700円、テキスト代無料  
**非会員 9,680円(消費税10%含)**  
内訳: 受講料7,700円、テキスト代1,980円

4. 受講対象者	安全衛生教育	ボイラー技士(特級・1級・2級)、又はボイラー取扱技能講習修了者で、現にボイラー取扱業務に就いている方。
	能力向上教育	ボイラー取扱作業主任者として選任され、現にその職務に就いている方。

5. 申込方法 **6/19~8/7の期間内に、申込書を旭川地区支部に提出して下さい。**  
※**定員20名**に達し次第しめきりますので、事前に受付状況をご確認下さい。

6. 納入方法 今年度より受講料の支払方法は振込みとなります。  
(申込書受理後、請求書を発行いたします)  
**講習日10日前までに納入して下さい。**

7. 修了証等 (1) 受講者に修了証を交付します。  
(2) 事業主は修了者について、台帳等により個人毎に教育歴を記録し、継続的に管理願います。

講習科目	範囲	講習時間
1. 最近のボイラーの特徴	①ボイラーの構造上の特徴 ②制御方式の特徴	2時間
2. ボイラーの取扱と保守	①水管理 ②燃料と燃焼管理 ③取扱い方法と点検・整備(保守管理)	4時間
3. 災害事例及び関係法令	①災害事例とその防止対策 ②労働安全衛生法令のうちボイラーに関する条項	1時間
講習時間合計		7時間

9. その他 受講申し込み後の取消については、講習日前日までに申し出がない場合は返金いたしませんので、ご了承下さい。

問合せ・申込み先

(一社)日本ボイラ協会 旭川地区支部  
〒070-0043 旭川市常盤通1丁目道北経済センター6階  
電話 0166-22-8621 FAX 0166-22-8687

